

令和4年1月21日

県内全病院 院長 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

中等症・軽症病床に係る病床確保フェーズの「3」から「災害特別」への引上げ及び延期可能な一般医療の一時停止等について（要請）

現時点の重症者数は少ないものの、オミクロン株の感染急拡大により、中等症・軽症者は急激に増加しており、直近の増加率で今後も入院者が増加した場合、2月上旬には、災害特別フェーズの確保病床 2,500 床を超える入院必要者が発生する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症陽性または濃厚接触者となったことにより一時的に出勤停止となっている医療従事者が約 600 名発生していること、救急搬送困難事例数が増加傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症だけでなく、救急医療を含めた医療提供体制への負荷が高まっています。

そのため、本日、中等症・軽症病床の病床確保フェーズのみ、「3」から「災害特別」に引き上げることを決定しました。

そこで、次の事項について、県内全病院の御協力を賜りますようお願いいたします。

1 災害特別フェーズの確保病床への即応病床の拡大について

陽性患者の入院を受け入れる認定医療機関におかれましては、災害特別フェーズの確保病床数まで中等症・軽症病床の即応病床を拡大していただきますようお願いいたします。

準備の整った認定医療機関から順次、病床拡大をお願いいたします。

2 延期可能な一般医療の一時停止について

1の病床拡大及び救急医療体制の堅持のため、2ヶ月程度の緊急的な対策として、別紙「医療非常対応指針」に基づき、医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止による人員配置等を通じた体制強化を図っていただくようお願いいたします。

3 病床拡大と病床回転率向上のための陽性患者の自宅療養等への移行及び療養解除基準を満たした患者の後方支援病院への転院促進について

(1) 陽性患者の自宅療養等への移行促進

陽性患者の入院を受け入れる認定医療機関におかれましては、新型コロナウイルス感染症陽性で入院した患者のほか、他の疾患で入院し当該疾患が改善した患者が新型コロナウイルス感染症の症状も改善し、新型コロナウイルス感染症の療養解除基準を満たすまで自宅・宿泊療養が可能と判断される場合は、当該患者の自宅・宿泊療養への移行について御検討をお願いします。

(2) 後方搬送の促進

陽性患者の入院を受け入れる認定医療機関におかれましては、引き続き、本県の「後方搬送マッチングシステム」を通じて、療養解除基準を満たした患者の後方搬送を積極的に図ってください。

後方支援病院（協力③）におかれましては、療養解除基準を満たした患者の転院受入れの強化をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症以外の患者の転院促進について

急性期病院等における病床拡大及び救急医療提供体制の堅持のため、急性期病院等におかれましては、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の患者の他院への転院による体制強化の御検討をお願いします。

急性期病院等からの転院を受け入れられる病院におかれましては、転院の受け入れへの御協力をお願いします。

オミクロン株の感染拡大に伴う医療危機を防ぎ、県民のいのちを守るために、積極的に御協力いただきますようお願いします。

神奈川県「医療非常対応指針」(令和4年1月 21 日)

- 今後**2ヶ月間程度**の緊急で非常な対策として、新型コロナウイルス感染症の**入院対応体制の強化**や一般救急医療を含めた**救急医療体制の堅持**を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症陽性患者の入院を受け入れる認定医療機関や急性期病院等におかれましては、**良性疾患手術や検査、機能改善等が目的の入院・手術の一時的な延期**を通じた人的配置等の変更による体制強化にご協力ください。
- 救急病態や悪性腫瘍など**時間の猶予がない疾患**や**後遺症が発生する可能性がある疾患**への対応は**継続**してください。